

平成24年度 事業報告

1 総括事項

1 浅野社会復帰センター就労支援事業の設置目的の達成に向けた取り組み

(1) 利用者の増加（利用率の向上）、利便性の向上等の取り組み

ア 精神科病院等との交流

精神科病院のデイケアや作業療法のプログラムで行われている、就労を目指すグループ活動へ積極的に関与しました。事業所説明と作業体験会の実施し、参加した方に具体的な地域の事業所の取り組みを体験して頂きました。その結果、地域生活への意欲向上へとつなげました。

イ 定期的な利用者ミーティング

毎月一回、利用者が参加をするミーティングを行いました。当センターの取り組みに対する意見の吸い上げ、要望などの聞き取りを行い、検討課題については毎月進捗状況や、結果を利用者に報告しました。

また、テーマごとに利用者の意見を聴く時間を設けることで、作業場のルール等を利用者間で決定する仕組みができ、利用者の主体性が向上しました。

ウ アンケートの実施

当センターを利用されている方へアンケートを実施し、寄せられたご意見の実現に向けて検討し、利用者の利便性向上に努めました。

(2) 広報活動の取り組み

ア ホームページ

法人の運営状況や、当該年度の収支決算報告書、毎月関係機関に配布している広報誌を掲載しました。また、毎月ホームページの更新を図りました。

イ 広報誌

広報誌を毎月1,200部発行し、市内のみならず県内・県外の福祉施設、行政、病院及び配布を希望する当事者に郵送しました。なお、利用者アンケートでは、浅野社会復帰センター利用開始の動機を、「広報誌の購読」による割合が比較的多くなっています。

ウ パンフレット

来所者への配布、各福祉事務所及び病院等に配布し、広報活動に努めました。

(3) 家族支援の取り組み

年4回、定期的に家族教室を開催しました。平成24年度の家族教室の内容は、以下の通りです。

第1回目は法人の前年度の事業内容についての報告と当該年度の事業方針について説明を行いました。第2回目は、「当事者に対する家族の関わり方」について講演会を開きました。第3回目は、家族の抱えている問題を参加ご家族同士で語り合いました。第4回目は、「家族のストレスケア」についての講演会を開きました。

家族教室終了後のアンケート結果からも「本人への関わり方、障害のことなどを知ることができた」「ご家族同士の情報交換ができた」「ご家族自身のストレスケアが必要だと感じた」という意見が多く好評を得ています。また、担当職員とご家族との面談を通して当法人での活動状況、今後の支援方針について共有することができ、その後の支援に齟齬が出ないようにしました。

(4) 特徴ある取り組み・重点的な取り組み等について（一般就労への取り組み）

就労支援を行う職員のスキルアップを図り、実習先の開拓や施設外支援の拡充に努めました。また、軽作業等の生産活動だけでなく、利用者の自主性や協調性を伸ばせるようグループ活動(グループミーティング、調理活動、スポーツ活動等)も積極的に取り入れました。また、精神科病院やクリニックで行われている、就労を目指すグループ活動へも積極的に関わり、利用者に作業説明や体験談を話してもらう機会を設けたことで、自己表現の場となりました。

その他、数名の利用者から悪質なWEBサイトの被害に関する相談が挙がっていたため、消費者生活センターから講師を招き、講演会を行いました。講演会参加者からは「不安の解消につながった」等の声が聞かれました。

(5) 一般就労への取り組み

ハローワークや障害者職業センター、しごとサポートセンター等と定期的に会議を行って連携を図り、就職率のアップに努め、平成24年度は9人就職しました。

障害者職業センター主催の研修会に利用者と共に参加し、利用者が就労支援制度について詳しく知る機会を設けました。

また、就労教室を定期的に（年10回）開催し、利用者のニーズに合わせたソーシャルスキルトレーニングの提供に努めると共に、個別支援計画の充実を図りました。24年度のテーマは「自己理解を深める」と「適職を考える」で、自分の長所や短所を言語化し、就職面接時に明確に表現できるようになりました。参加者同士が職歴等の情報交換を行うことで、職業を考える際の視野が広がり、自分の長所・短所を含めて適職を検討することに役立てる事ができています。

さらに、浅野社会復帰センターから一般就労を行った元利用者に対して、OB・

OG会を組織し、情報交換の場として機能させました。定期的に皆で集まり楽しい時間を共有することで、働くことへの英気を養い、雇用継続への意欲を高めるように支援を行いました。

2 利用者満足度の向上等の取り組み

(1) 利用者の意見（要望）の把握、それらを反映する取り組み

毎月1回利用者ミーティングを行い、利用者の要望や意見を積極的に取り入れました。

また、施設内2カ所に「意見箱・要望用紙」を設定し、利用者の目のつきやすいよう工夫しました。加えて、利用者ミーティングの中で定期的に意見箱の活用を呼びかけました。定期的に呼びかけることで今まで上げられなかった小さな意見が寄せられるようになりました。寄せられた利用者の意見や要望、苦情などは適切に対応していきました。

さらに、24年度も利用者サービス向上委員会を設置し、同委員会でアンケートの項目を精査して、年一回利用者アンケート調査を実施しました。利用者アンケートの結果は委員会や職員会議で検討し、利用者に結果を報告しました。その結果、23年度に比べて利用者満足度が10%向上しました。

(2) 苦情等への対応

「浅野社会復帰センター福祉サービス苦情解決実施要綱」に基づき対応します。平成24年度は、苦情受付担当者へは苦情は上がりませんでした。意見箱や各事業担当者に上がった苦情や要望は、その都度解決に向けて対応し、改善が必要なときは改善を行い、遅滞なく利用者へ回答しました。

(3) 利用者や家族への必要な情報提供

インターネットを活用したホームページによって情報の発信を行いました。

また、施設パンフレットや毎月発行する「あさのだより」を施設内（作業場、ひこうき雲）、市内18カ所の精神科病院、30数カ所のクリニック、各区役所、精神保健福祉センター、障害福祉課、その他、障がい者の相談機関などに設置し利用者への情報提供に役立てました。

利用者へは、毎日の作業前後のミーティング時に必要な情報提供を行いました。また、毎月一回利用者ミーティングを行い、必要な情報を提供するとともに、意見の聴取を行いました。

家族に関しての情報提供は家族教室にて行いました。家族教室では情報提供の他に障がいや病気に関する学習の機会の提供、また個別面談によりご家族の要望の聴取や利用者の様子や状況、今後の方針について話し合いました。

(4) 利用者の社会参加や生きがいづくり等の取り組み

ア 地域行事への参加、住民との交流、障がい理解を勧める一環等を目的として、毎月 1 回小倉駅周辺の街美化に職員や利用者と共に町内の美化運動を行いました。

イ 余暇の充実、利用者同士、または職員との交流を促進するためバスハイクや季節行事等を行いました。

ウ 心身の健康増進、利用者、職員間や他の事業所や精神科デイケアとの交流を促進するため、スポーツ活動（ソフトバレー、ソフトボール）を行いました。スポーツ活動では、バレーボールチームを結成し、北九州市主催の公式試合へ向けた練習を重ね、利用者間に新たな交流が生まれました。スポーツに無関心であった方も参加があり、「またやりたい」「勝ちたい」という意欲の向上もみられています。

3 経費の提言などの取り組み

24年度は運営に係る事業費は、利用者に対する福祉サービスの質を落とさないことを前提として、光熱費を中心に経費の節減に努めました。具体的には、室内温度・体温調整の管理及び呼び掛けを行い、夏期の室温は28度、冬期の室温は20度を目安に設定をし、エアコンや石油ファンヒーター等の省エネ運転に努めました。また、事務所は昼休みや不在時は消灯等を徹底しました。7月から9月末日まで、作業訓練に係る時間帯にサマータイム制を導入し、北九州市より提示のあった節電目標10%を8月・9月は達成することができました。その結果、光熱費が30,000円程度削減できました。

4 職員の資質・能力向上の取り組み

福祉専門職として、適切な支援ができるように資質向上の取組を行ってきました。具体的な取組として、専門職研修や良好な職場環境づくり研修等の幅広い研修を行ってきました。また、事業所内部の研修だけでなく、県内外で開催された各種研修会に職員を派遣してスキルアップに努めました。

平成24年度職員が参加した主な研修

(1) 階層別研修

ア 基礎研修

人権啓発推進者養成講座（2名）

イ 職員研修

- (ア) 職場内
 - 就労支援研修（8名）・コミュニケーション研修（30名）
- (イ) 職場外
 - 採用2年目職員対象（6名）
 - ウ 管理者研修
 - 社会福祉施設役員研修（1名）
- (2) 専門研修
 - ア 事務員研修
 - 雇用管理セミナー（1名）・社会福祉会計簿記研修（3名）
 - 新会計基準移行対策 セミナー（2名）
 - イ 支援職員研修
 - 全国障がい者就労ローカルネットワーク専門部会（1名）
 - サービス管理責任者研修（3名）・当事者心理教育プログラム研修（1名）
 - 家族支援プログラム研修（1名）
 - 職業リハビリテーション実践セミナー（1名）
 - 就労支援のためのチェックリストを使ったアセスメントの実践研修（2名）
 - 「効果があがる退院促進地域定着支援プログラム」研修（1名）
 - 九州地区障がい者相談支援事業合同研修会（2名）
 - 第一号職場適応援助者養成研修（1名）
- (3) 独自研修
 - ア 精神保健福祉センター主催研修
 - 精神保健福祉基礎研修（6名）・パーソナリティー障がい研修（8名）
 - 認知行動療法について（7名）
 - 精神障がい者に対する就労支援の理論と方法（7名）
 - PTSDについて（3名）
 - ケアマネ勉強会（3名）・ひきこもりの心理と支援（8名）
 - イ 社会福祉研修所主催研修
 - 職場内リーダー養成研修（北九州塾）12回（1名）・指導的研修（1名）
 - ウ 基幹相談支援センター
 - 障がい者地域生活支援研究（延べ10名）
 - 相談支援専門員初任者研修（延べ2名）
- (4) その他研修
 - ア 先進施設派遣研修
 - クロスジョブ堺事業所（3名）・JSN茨城事業所（5名）
 - クロスジョブ神戸事業所（2名）・巣立ち会事業所（2名）

イ 各種課題別研修

触法障がい者支援シンポジウム（1名）

全国精神障がい施設事業者ネットワーク役員会（1名）

日本職業リハビリテーション学会第40回（1名）

リカバリー全国フォーラム2012（1名）

5 平等利用、安全対策、危機管理体制について

(1) 個人情報保護のための対策等

法人職員全員が、外部講師による「個人情報保護に関する研修」を受講しました。当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で個人情報の取り扱い、漏洩に関して厳しく規制しています。特に新任の職員に対しては、法人内での新任研修において、倫理綱領・職員行動規範における「財産・プライバシーの保護」、「守秘義務の厳守」について十分に説明を行いました。また、下記の項目について法人職員に義務付けています。

- ①個人情報の施設外持ち出しを禁止します。
- ②個人情報を記載した各種書類や個人情報の入ったパソコンUSBなどの電子媒体は必ず鍵のかかるキャビネット等に保管します。
- ③その他、個人情報についての外部等からの照会に対しては自分で判断せず上司に仰ぐように指導します。
- ④個人情報が漏洩した場合は速やかに上司の指示を仰ぎ自己のみで判断をしないように指導周知します。

(2) 人権尊重、身体拘束及び体罰等の防止

当法人においては、倫理綱領・職員行動規範で人権の尊重、身体拘束及び体罰の防止について厳しく規制しています。

平成24年度10月より施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、障害者虐待防止法）を受け、法人内虐待防止委員会を設置・開催しました。設置に伴い、虐待防止委員会の要綱や法人内の虐待の分類、虐待通報書の書式作成を行いました。虐待防止委員会開催については、年3回以上とし、虐待が起こった事実を確認次第、適宜開催し対応します。

(3) 日常の事故防止や安全対策等の取り組み ※衛生管理・感染症対策等を含む

事故防止や安全対策については、危機管理委員会が中心となり、ヒヤリハット報告書を活用し、ヒヤリハット意見箱を設置しています。

また、衛生管理・感染症対策としては、衛生管理委員会が中心となり、季節性ウイルスの流行時期に全利用者に症状や予防法、対処法を掲載したチラシを配布

し、感染症予防に努めました。従来業務である、月一度の建物点検に関しては平成24年度も継続して行いました。大きな補修の必要は有りませんでした。玄関の扉を固定する金具の補修やガラス片の除去を行なっています。

(4) 日常の防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制（対応）

施設内で自衛消防隊を組織し、防災訓練を3回行いました。小倉北消防署浅野分署の協力による、「消火訓練」、「AED の取り扱いについての研修」を実施しました。

また、従来の「社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会災害対策要綱」の見直しを行い、災害時等（火災、地震、津波など）の人員動員体制についても災害対策初動配備から災害対策第3配備の4段階まで状況に応じた動員計画書を作成しました。「職員緊急連絡網」を整備し職員に配布して体制づくりを行ないました。

7 ジョブサポートセンター黒崎（就労移行支援事業）

『就職に対する取り組み』

ジョブサポートセンター黒崎は今年3年目を迎えようとしております。昨年度は、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、医療関係機関からのご協力もあり、9名（うち一名は復職）の就職者を輩出することができました。

『訓練プログラムへの取り組み』

職場体験実習企業が昨年度の8社から13社に増加しておりますが、実習地に小売店が多く、利用者の方々からのニーズが高い、製造業、事務の実習が出来る企業が少ないことが課題となっております。

平成24年度は作業訓練、職場体験実習に加え、訓練プログラムに就労やコミュニケーションについての、グループワークを多く取り入れました。また、外部講師による講座を昨年度より多く行いました。外部講師による講座やグループワークを行うことで、スタッフ以外の第三者の意見や考えを知ることにより、利用者の方々の視野が広がっております。特にグループワークでは、他者の意見を聴く、自分の意見を伝えることで、他者や自己、社会についての理解が深まることが多く、大きな効果を実感しております。

外部講師には、ハローワークの指導官や職業センターのカウンセラーなどの就労に関する講師に加えて、社会福祉研修所の講師の方や、地域の社会資源（居住サポートセンター、消費生活センター）など、コミュニケーションや地域生活を営むために必要な知識の習得など、利用者の方々に幅広い知識を身につけていただけるよう意識して取り組みました。

『レクリエーションについて』

職業訓練の他、近隣体育館を利用したスポーツ活動や催し物への参加など、外出や運動をする機会の提供や、休日の過ごし方を知っていただくよう努めました。

『その他の取り組み』

八幡厚生病院精神科デイケアへの出前講座、作業体験会を実施しています。その結果、デイケアを利用していた方からの問い合わせや、当事業所の就労移行支援事業の利用に繋がった方もいらっしゃいます。デイケアを利用されている方々に「働きたい」という思いをお持ちの方が多く存在していることを知り、今後も当事者の方々に向けて、就労移行支援事業の紹介や働くことが可能であるという事を知っていただくための啓発活動を継続していきたいと考えております。

また、黒崎地区の街美化活動に毎月参加をし、地域企業の方がとの交流や地域貢献に努めました。

8 地域活動支援センター（ひこうき雲）

地域活動支援センターについては、定例的に開催している「茶話会」を中心に利用者の要望、意見を積極的に取り入れてきました。

一人暮らしの利用者の生活技術向上に「自炊の会」を開催し、買い物から調理までを行い、利用者で食卓を囲み家庭的な雰囲気作りに努めました。

また、スポーツ活動として卓球の練習及び試合を開催しました。障害者スポーツセンター（アレアス）にて卓球の練習をする機会も得ました。

散歩の会、外食会など従来からの活動も引き続き実施し、季節に応じて花見やカラオケ会、ボウリング、クリスマス会、初詣、豆まき、お菓子作りを開催しました。

また、福祉制度や福祉サービスに関する情報を提供できるよう「ニュースの勉強会」を開催し、社会参加を支援しました。

毎年、利用者が楽しみにしているバスハイクでは「大分県豊後高田市」に出かけ、「昭和の町」を散策しました。

平成20年度から開始した精神科病院の利用者との交流会と、街の美化活動も24年度も引き続き行い、地域の社会資源としての認知度を高めるよう努めました。

9 相談支援事業所あさの（指定相談支援事業、精神障害者地域移行支援事業）

平成24年度精神障害者地域移行支援事業は、医療機関への啓発活動及びピアサポーターの養成を中心に活動を行ってきました。

啓発活動としては、門司田野浦病院の社会復帰グループの作業療法活動に定期的に関わり、外出訓練や地域の事業所での作業体験会、交流会等を行いました。平成24年度はこのグループの中から、2名の方が個別支援につながり退院へ至った他、同じグループの中から、退院した仲間を見て自分もやってみたいという方も出てきており、大きな成果をあげています。八幡厚生病院では2回の病棟学習会を行った後、学習会で話題に上がった地域の事業所への見学会、体験会を実施しました。実際に話題に上がった事業所への見学、体験会を企画することで参加の方に、より具体的に地域での生活をイメージすることが出来たとの評価をいただいています。

ピアサポート活動では、医療機関での体験発表及びグループワークへの参加の他、専門学校や家族会でも講演を行い、活動の幅を広げることができました。また、定期的（年12回）にピアサポーターミーティングを開催し、活動の振り返り及び学習会を行い、ピアサポーターの資質の向上に努めました。活動を重ねることで自信をつけピアサポーターにとっても、自分の体験が役に立つという生きがいにつながっている様です。今後の取り組みとしては新たにピアサポーターの養成を行う他、個別支援の中での同行支援等ピアサポーターの活躍の場を広げていきたいと考えています。

個別支援に於いては、指定相談支援事業所が担うことになり、当法人でも平成24年5月に相談支援事業所あさのを立ち上げ、個別給付に添った対応を開始しました。指定一般相談支援事業には地域移行支援及び、地域定着支援が、指定特定相談支援事業には計画相談支援が含まれます。

地域移行支援は、主に精神科病院から退院して地域生活を始めるまでの様々な問題を一緒に解決したり、住居の確保等の支援を行ってきました。そのなかでも26年間の長期に渡り入院生活を送られていた方に、2年近く関わることによって少しずつ意識が変化していき、退院に至ったことは支援者として大きな喜びでありました。

地域定着支援は、地域で一人暮らしを始める方や、身内の支援が期待できない方へ常時連絡体制を確保し、緊急事態に備えています。地域で安心して暮らして頂くために、緊急事態に対しては即訪問して対応するよう心がけております。

実際には、平成24年度は12名の方々に地域移行支援を実施し、うち6名の方が引き続き地域定着支援を受けておられます。他の6名の方々はグループホームまたはケアホームに入居されました。

計画相談支援については、障害福祉サービスを適切に利用出来るようサービス等利用計画を作成して地域で自分らしい生活が送れるよう支援してまいりました。地域定着支援と並行して計画相談支援を受けた方は5名、浅野ホームやひこうき雲を利用していた方で計画相談支援につながった方が2名おられます。

利用経路としては、地域移行支援事業による啓発活動で個別支援につながったケースや、最近では行政からの依頼が増えてきています。

今後も精神障がいをお持ちの方々が、安心して地域で暮らして頂けるように心掛け

てまいります。

10 北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業

「北九州市精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業実施要項」に基づき北九州市より当法人が受託している事業を平成24年度も実施いたしました。

小規模作業所、地域活動支援センター等の巡回を行っています。各作業所（障がい者自立支援法による施設への移行をしていないもの）では障がい者自立支援法を受けて、新事業への移行を検討しているところもあり、巡回指導の中で適宜情報提供や助言を行いました。

平成24年12月からは薬物依存の施設1か所が巡回箇所に加わり、現在14か所の事業所巡回しています。

今後も小規模作業所や地域活動支援センターが精神障がい者にとって地域生活の定着の場として円滑に営まれるように継続して巡回・支援していきたいと考えています。

11 共同生活援助事業（あさのホーム）

平成21年に開設したグループホームあさのは4年目を迎えました。退院された方が地域生活への足がかりの第一歩として安定した生活を送ることができるように支援を行ってきました。ホームのプログラムであるスキルアップ訓練で利用者と世話人が買い物や調理活動、部屋の清掃等を行いながら、利用者が安心して一人で生活ができるような取り組みを行ってきました。また、利用者の日中活動先である障害福祉サービス事業所や関係機関と連携を取りながら、個別支援会議を開いて、タイムリーなニーズに corres 応するように、支援を行ってきました。

今後も利用者がより充実した生活を送ることができるような支援を行っていきたいと考えています。

12 理事会・評議員会

事業協会の運営について審議のため、次のとおり理事会・評議員会を開催しました。

(1) 理事会の開催状況

平成24年度 第1回理事会 平成24年5月25日（金）

審議内容 平成23年度事業報告について

平成23年度決算について

特定・一般相談支援事業所運営規程案について

平成24年度 第2回理事会 平成25年3月13日（水）

審議内容 平成25年度事業計画について
平成25年度予算について
定款の改正について
組織の改正について
諸規則の改正について
新規事業の承認と運営規程の承認について
施設長人事について

(2) 評議員会の開催状況

平成24年度 第1回評議員会 平成24年5月25日（金）

審議内容 平成23年度事業報告について
平成23年度決算について
特定・一般相談支援事業所運営規程案について

平成24年度 第2回評議員会 平成25年3月13日（水）

審議内容 平成25年度事業計画について
平成25年度予算について
定款の改正について
組織の改正について
諸規則の改正について
新規事業の承認と運営規程の承認について
施設長人事について